

○品目共通の支援策

令和4年7月11日時点

支援分野	事業名	支援内容	支援対象等	問合せ先等
経営支援に関すること	京の農林水産物生産販売対策事業補助金	新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受けた農林水産事業者等が行う経営回復・改善の取組や、WITHコロナ・POSTコロナ社会にも対応できる危機に強い生産・販売体制の確立・強化の取組を支援	令和3年4月25日（府緊急事態宣言発令）から令和4年3月21日（まん延防止等重点措置解除）の間に新型コロナウイルス感染症によって出荷・販売等の経済活動に影響を受けた農林水産業者又は農林水産業者等が組織する団体	京都府 農林水産部 農産課 TEL：075-414-4957
販売に関すること	「京の食」応援プロジェクト参加店舗の募集について 「京の食」プレミアムフード支援事業費	京のブランド製品等を使用した「京の食」プレミアムフード（※）の製造・販売に係る取組等を支援 （販売価格20,000円相当の商品を10,000円で販売） （※）「京の食」プレミアムフード 京のブランド製品などの京都府産農林水産物を使用した弁当やミールキット等の商品と、高級宇治茶や京の酒などのブランド加工品をセットにした高級感のある限定商品	支援対象：新型コロナウイルス感染症により被害を受けた食品関連業者及び生産者	京都府 流通・ブランド戦略課 ブランド戦略係 TEL：075-414-4941
経営支援に関すること	雇用調整助成金（外部リンク）	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者が労働者に対して一時的に休業等により雇用維持を図った場合に、休業手当や賃金の一部を助成 令和2年4月1日から令和3年9月30日までの休業等について適用	<休業手当に対する助成> 中小企業 5分の4 大企業 3分の2 <解雇等を行わない場合に助成率の上乗せ> 中小企業 10分の9から10分の10 大企業 4分の3など	最寄りの都道府県労働局・ハローワークまたは雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター TEL：0120-60-3999
経営支援に関すること	両立支援等助成金 育児休業等支援コース「新型コロナウイルス感染症対応特例」（外部リンク）	コロナの影響で臨時休業等した小学校等に通う子どもの世話が必要となった保護者である労働者に対し、有給休暇を取得させた事業主に対して助成	助成率：休暇中に支払った賃金相当額×10分の10 ※1日当たり助成額上限 8,330円	最寄りの都道府県労働局